

令和7年度 病児保育どんぐり 事業計画書

はじめに ～当施設について～

病児保育どんぐりは、企業主導型保育事業である、社会福祉法人共遊の会どんぐり保育園の加算事業として、同施設内で行う。

1 保育所の運営方針

本来子どもが活動的に過ごす日中の大部分の時間帯に、子どもの疾病や病状に応じて快適な生活を提供するために、専門的な看護と、保育の知識や技術を持って、「保育看護」する。

◎利用登録の方法

添付書類「病児保育どんぐり」のご案内

◎利用児童数の見込み

月に17人前後の受け入れ予定

＊その日の利用人数、年齢によって職員配置、人数を調整していく。

◎保育内容の計画について

＊子どもの体調に合わせてながら落ち着いた環境で室内遊びを楽しむ。静養が必要な際は身体を横にして休める。体調に合わせて園庭を利用する。

2 開所日及び開所時間

事業	開所日	開所時間
病児	月 火 水 木 金	8:30～18:00

3 入所児童数

定員 6名 （静養室2名、安静室4名）

4 利用料金

1日 ￥2,900（給食費￥300含む）

令和7年4月1日現在

5 職員配置状況

令和7年4月1日現在

	看護師	保育士
常勤	1人	1人

6 病児保育における行政並びに医療・保健・福祉の連携

- 公益財団法人児童育成協会による、運営費の助成また、監査が行われる。
同協会による抜き打ちの午睡チェック等が1年を通して行われる。
- かかりつけ医と契約し、病児がいる場合は毎日1回診察を行う。
- 周辺の医療機関へ理解と協力を求めるとともに、当施設の利用を希望する保護者がいれば「病児保育医師連絡票」を記入してもらう。
- 川崎市に資料を渡し、施設の周知に協力していただいている。

7 保護者との連携

- 予約時情報記入用紙
 - ・予約の際に、症状を的確に聞くために保護者から聞き取りをして記入する。
- 家庭との連絡票
 - ・体温、鼻汁、咳、喘鳴、嘔吐、便や尿、水分量、食事、睡眠時間、機嫌、薬等を記入してもらう。保育中の様子を記入し、保護者に口頭で説明をした上で渡す。

8 第三者評価に対する取組計画（もしくはサービス向上に向けた取組計画）

今後、第三者評価を受ける。その評価結果を元に、改善点、サービス向上に向けた取り組みを計画する。

9 セルフモニタリングの実施計画

- 自己評価表を作成・実施
 - 病児保育の質を改めて見つめ直し、その内容や質を高めるために、自己評価をすることで自らの課題に気付くことを目的とする。
 - ① 前期に自己評価表にて自己診断を実施
 - ② 自己を振り返り、見つめなおし自己向上に繋がるように自己評価を活かす。

③ 後期に自己評価表にて再度自己診断

10 苦情対応・解決の取組計画

- 「苦情解決システム」を作成し玄関ロビーに掲示。
- 保育園への要望・苦情申し出は、第三委員に直接申し出ることが出来ることの手紙を配布する。
- 苦情・相談事があった場合は、直ちに園長に報告し記録に残すことを職員で周知して解決策に努める。
- 「意見箱」の保護者の声を参考にし、回答は保護者会や園だよりで知らせてく。

11 職員の研修計画

- 園内研修
 - ・研修内容や日程など取り決め計画を立て、質の良い病児保育とより良い環境を作り上げていくように、研修を重ね共通理解していく研修の場を設けていく。
 - 園外研修
 - ・施設に研修情報が届いたときは、職員に掲示し参加を促し、業務の中で必要な知識や技術を習得できる体制を組み、職員の自己研鑽が図られるよう外部の研修機会に努める。
 - ・今後、キャリアアップに繋がる研修分野に受講できるように調整をする。
- ※研修終了後、研修記録を提出し全職員が研修内容を保育に活かせるように回覧し共有して、園内研修に繋げていく。

12 職員の労働条件・労働環境保持のための取組計画

- *行政からの確かなキャリアアップの通達内容によっては、職員の働きやすい環境を考える。
- *事務仕事時間がとれるようなシフト計画の見直し。
- *職員の頑張りへの感謝からリフレッシュにつなげてほしいと思い、7月・8月・9月の中で常勤に3日、長期パートに1回の特別休暇を与える。

13 児童・職員の健康管理計画

- 園児の病状把握・管理
 - ・登園時や時間毎の視診と検温。
 - ・感染症などの二次感染予防に努める。(嘔吐処理方法講習など)

○職員の健康管理

- ・本園であるどんぐり保育園の職員も含め、予防接種を行う。(MR・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・インフルエンザ)
- ・健康診断を行い、職員の健康状態を把握する。

1.4 安全安心に対する取組計画

以下、本園の方での取組となる。病児保育専任職員にも周知する。訓練等は病児保育専任職員も、病児がいない場合参加する。

(1) 事故の防止策と対応策の計画

- ・事故防止対策マニュアルの作成と周知徹底。
- ・事故報告書・ヒヤリハットを活用して、事例を分析して再発防止に努める。
- ・外部講師を招き、AEDを使用して、取扱いの研修を行う。
- ・養護による講習会（嘔吐処理・救命講習）
- ・保育室内と室外の安全点検チェックを毎月行う。

(2) 不審者対策の計画

(1) 不審者対策の取り組み

- ・不審者対策訓練 (年1～2回)

いろいろな状況を想定しての訓練を行う。

訓練と解っている中での計画的訓練と抜き打ち訓練を行う。

園内に備えられている通報装置の手順等の確認訓練を行う。

- ・110番への通報装置
- ・警備会社（セコム）への通報装置
- ・110番通報の実地訓練

別紙：不審者対応マニュアル

共通理解

- ① 響きある挨拶を交わそう。不審者の発見、抑制にも。
門を入ったその時から、保護者なら、園関係者であればもちろん、園内ですれ違う方と挨拶を交わそう。
「おはようございます」「こんにちは」「お疲れさま」「さようなら」
- ② ハッ、と思ったら合図を。まず誰かに、そして事務室へ。
- ③ 園に来園中の保護者の方の目・声・姿は巡回にもなる。
- ④ 忘れてはならない『なごやかな明るい保育園』
- ⑤ 意識は、公園、道路、あらゆる場が必要。
- ⑥ こどもを護る。交通事故からも誘拐からも。心の病も。
- ⑦ お迎えは、必ず保護者が引き取る。小学生の兄弟には引き渡さない。
- ⑧ 門を出る時、道路を歩く時は、必ず保護者と手をつなぐ。

【 隣のあの子も私のあたたかい目 】 それが共通理解。

保育園としての対策

- * 園内数カ所に防犯カメラを設置し常に記録されその映像は職員室に流れる。
- * 各保育室・事務所に非常を知らせる装置を設置。警備会社にも連絡がいく。
- * 事務職員が時々、見回るタイムをつくるように心がける。
保護者の皆様も心がけてくださると最高の手立てとなる。
- * 職員は、時折職員会議の中で「安全管理の取り組み」の再確認、講習や訓練を受ける。

(3) 防火・防災対策の計画

防災対策の取り組み

- ・震災時に備え、引き取り訓練と災害伝言ダイヤルの体験練習を行う。
- ・消防署を招いた年1回の総合訓練を行う。(くりの実保育園合同)
- ・避難訓練は毎月行い、反省会をして次回に活かす。
- ・年2回の消防用設備点検を行う。
- ・防災倉庫と避難リュックの点検を定期的に行う。
- ・令和5年度の消火避難訓練計画書を作成し、毎月訓練を行う。
- ・職員の訓練も入れていく。
(救急車・警察へ・セコムへの連絡の仕方・要請後の配慮・AEDの使い方
応急処置・消火器の使い方)

15 虐待防止の取組計画

以下、本園の方での取組となる。病児保育専任職員にも周知する。

- 虐待防止マニュアルを作成し、虐待を疑われる事例があった場合は園長に報告し、
守秘義務に気をつけ対応していく。
- 怪我の有無など、沐浴や着脱時にチェックをして疑わしいことがあった場合は、
記録として残す。
- 園内に「子育てに対する相談機関」の一覧を掲示。

16 給食に対する取組計画

以下、本園の方での取組となる。病児保育どんぐりもこれに準ずる。

- 子どもの状況に応じた給食提供『よく噛んで楽しく食べよう』
 - ・園独自での献立メニューにて給食を提供する。
 - ・見た目に美しく、食べておいしい食事作りに心がける。
 - ・幼児食のサンプルを玄関に展示し、離乳食のサンプルは保育室に展示する。
 - ・離乳食会議と給食会議を毎月行う。
 - ・献立表・給食だよりを発行(毎月発行・栄養情報等も記載)
 - ・食育として、子どもたちが畑で育てた食材や果物を、調理し給食で頂く。

《離乳食について》

- * 個人差を考え、無理のない離乳食を進めていく。
- * 栄養士、養護、保護者と連携を持ち進めていく。

《離乳食の進め方》

- ・ 食べやすい形（子どもの状態にふさわしい形で与える。）
- ・ 手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ・ 栄養と食品のバランスを考えて、ある程度進んできたら、穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
- ・ 卵については、後期食まで使用しない献立にする。
- ・ 調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

《アレルギーの対応》

- * アレルギー児に対しては提供が困難なため、給食やおやつの提供は行わず、お弁当を持参してもらうこととする。

○衛生管理

- ・ 「従業員等の衛生管理点検表」「調理室内の衛生管理チェックリスト表」「食品用の衛生管理チェックリスト」を用いて調理従業者による安全点検。
- ・ 調理室内の衛生に努める。
(業者による害虫駆除 年2回)
- ・ 調理済みの食品保管をする。(2週間)

18 管理経費縮減の取組計画

何事も心がけ次第で、費用の縮減に繋がると考える。

- * 再利用できる物は使用していく。
- * 「無駄にしない」「物を大切に」の意識を持つように心がける。
- * エコ対策に心掛ける。冷暖房の温度・まめな節電・節水を心掛ける。
- * 手作りできる物は、自分達で試みようの気持ちで臨む。

19 備品の購入計画

* 特になし

20 業務委託

◎一般廃棄物・資源ゴミ収集委託

(有) 後藤商事と一般廃棄物及び資源ゴミの収集処理の委託を締結。

◎セコム・セキュリティーサービス

セコム株式会社とセコム・セキュリティーサービスの契約を結ぶ。

◎配置医師契約

社会福祉法人共遊の会理事長「小島澄人」とたくこどもクリニック「橋本卓史」
医師と児童福祉施設「どんぐり保育園」の配置医師として契約する。

◎総合業務顧問契約

社会保険労務士法人サニーと契約を結ぶ。

◎腸内細菌検査、

登録衛生検査所 有研（有馬研究所）と委託契約を結ぶ。

◎火災保険

株式会社損害保険ジャパンと火災保険を契約締結する。

◎賠償責任保険・傷害保険

三井住友海上火災保険株式会社と賠償責任保険・日本スポーツ振興センターと
傷害保険契約締結する。

◎UTMセキュリティー

インターネット環境におけるセキュリティー対策強化のシステム導入の為、
日本メディアシステム株式会社と契約締結する。